



2022年「品川ネット新年のつどい」を開催。昨年末に武蔵野市議会では常設型住民投票条例案が賛成少数で否決された。自治基本条例の中で定めた同条項がなぜ否決に至ったのか、その審査に加わった武蔵野・生活者ネット西園寺みき子市議に聞いた。2022.1.23



憲法を守り安保法制の廃止と立憲主義の回復をめざして設立された「市民連合しながわ」の大宣伝で連帯をアピールする吉田ゆみこ。2022.4.14

区政
NOW

2022年度予算審議から見えたこと ワクチンへの認識が変化!?

品川生活者ネットワーク 区議会議員 吉田ゆみこ



厚労省が子宮頸がん（HPV）ワクチンの積極的勧奨を再開し、新型コロナウイルス感染症については5〜11歳の接種手続きが開始。生活者ネットは子どもたちのワクチン接種は保護者が判断すべきであり、行政へは、判断に必要な十分な情報提供と、副反応の申し出への適切な対応を求めてきました。

これまでの議会では、生活者ネットの発言はまるでワクチンを否定しているかのようにとられるのが常でした。ところが今回の予算審議ではワクチンに言及する各議員の発言に変化がありました。行政へは「本人や保護者が判断できるような、十分な情報提供」を求め、HPVについては「検診の推奨」も求めるなどです。

手話への理解は本当に進んでいるか？

昨年品川区議会は全会一致で手話言語条例を可決。しかし、手話を言語として位置付けるための具体策はこれからです。本年度予算に手話通訳者の頸肩腕障害の健診補助金が計上されたのは一歩前進で

庁舎整備基金30億円積み立ての怪!

生活者ネットは庁舎建替を今急ぐべきではないと主張していますが、いずれ必要となる建替え資金は計画的に準備すべきと考えます。しかし、そのために創設した基金に最終補正予算で一度に30億円を積み立てることは、計画的とはいえず、容認できません。

前年度の歳入見積もりと予算執行管理の甘さから多額の余剰金を出したという指摘を免

区立学校土曜授業日の変更はいつ決まった?

2022年度から区立学校の土曜授業日は原則第三土曜日のみと変更になりました。しかし議会への報告は、予算特別委員会の審議で取り上げられるまでありませんでした。

教育委員会事務局は委員会終了後、各党派に変更スケジュールを報告にきましたが、教育委員会決定の根拠となる書面はありませんでした。本当に必要な報告は、学校

れるための苦肉の策とも見えます。2016年第1回定例会では文化スポーツ振興基金をめぐる同様の議論がありました。議会はこのような最終補正のあり方を許すべきではありません。



議会の女性議員比率はまだ低い。多様な意思が政治や社会の政策・方針決定に反映されるためにも女性の政治参加が求められる。東京・生活者ネットワーク議員の女性比率は100%。2022.3.12

コラム

長期休み中の子どものお昼ご飯、どうしてる？

公 給食が当たり前となり、長期休み中のお昼ご飯の負担は、いつの世も保護者の話題になります。最近、夏休みなどの子どものお弁当について議会で取り上げる回数が増えてきました。コロナ禍で利用できる子どもは制限されていますが、だれでも利用可能な「全児童対策のすまいるスクール」のお昼ご飯を皆さんはどう考えますか。

「保護者の負担軽減のために給食を提供して欲しい」「一日一食給食を頼りにしている子どものための長期休み中の食事提供を」「給食でなくとも仕出し弁当の提供ができないか」「お弁当持参時の食中毒が心配」等々要望理由は様々です。

一方、すまいるスクールを所管する区と教育委員

会は、「すまいるスクール運営事業者が、仕出し弁当の管理で負担が増す」「仕出し弁当の保管場所が無い」「アレルギー対応が困難である」「給食の提供は、給食調理室の使用に課題がある」等、考えが示されています。

こ の問題には正解はありません。リスク（負担）と便益を考えるコミュニケーションが必要です。すまいるスクール利用者の中でも、就労の方とそうでない方、学齢期の子どもがいない方と様々な立場で異なる意見や考え方があるのではないのでしょうか。

長 期休み中のすまいるスクールのお昼ご飯を一緒に考えませんか。品川ネットHP上でアンケートを実施しています。

や教育委員会での議論と決定の過程についてです。品川区の教育行政ではこのような不透明な事態がたびたび起こります。結論の可否だけでなく、決定過程の透明性確保についても引き続き追及が必要です。

インフォメーション

どうする?! すまいるスクールの「昼食」!

- 日時 2022年7月18日(月・祝) 10:00~11:30
- 場所 未定(HP等でご案内します)
- コーディネーター 田中さやか(品川ネット区議会議員)

編集後記/ウクライナの現状を思う時、改めて日本国憲法を読み直す
75年前に日本国民が誓い、全世界に発信した崇高な理念は今も燦然と輝いている。この憲法を持つ国民の一人としてウクライナへの軍事侵攻に反対する。そして日本国はこの憲法の名にかけて、その前文に誓った如く、自国のことだけに専念するのではなく、「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会の一員として名誉ある地位を占める」努力をすべきである。(吉田ゆみこ)